

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 新千歳川橋耐震補強工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	特記仕様書 28. 割掛項目対象表の項目に示す工事の内容について (特記仕様書 P51) 工事用ヤード設置撤去費の工事の内容について 工事用ヤード(P7 橋脚)材料として一部構造物掘削特殊部 B(P1 橋脚)の大型土のうち詰め転用と記載がありますが、P1 と P7 施工は同時期の湧水期施工となるため転用はできません。すべて新材での施工になりますがご指示お願い致します。	新千歳川橋 P1 橋脚と P7 橋脚の施工時期は、特記仕様書 8-5 工事における施工時期に示すとおり同時期の施工を計画していません。 工事用ヤード(P7 橋脚)材料は、構造物掘削特殊部 B(P1 橋脚)の大型土のうち詰めを転用する計画としております。
2	特記仕様書 28. 割掛項目対象表の項目に示す工事の内容について (特記仕様書 P52) 工事用進入路設置撤去費 C の工事の内容について 進入路(P7 橋脚)材料として構造物掘削特殊部 B(P1 橋脚)の大型土のうち詰め転用と記載がありますが、P1 と P7 の施工は同時期の湧水期施工となるため転用はできません。すべて新材での施工になりますがご指示お願い致します。	新千歳川橋 P1 橋脚と P7 橋脚の施工時期は、特記仕様書 8-5 工事における施工時期に示すとおり同時期の施工を計画していません。 進入路(P7 橋脚)材料は、構造物掘削特殊部 B(P1 橋脚)の大型土のうち詰めを転用する計画としております。
3	特記仕様書 13. 工事用道路に関する事項について (特記仕様書 P9~10) P1 と P7 の湧水期施工時、工事用道路他の除雪工が必要となりますが、今回の単価に含めるか、別途協議とするか、ご指示お願い致します。	新千歳川橋 P1 橋脚と P7 橋脚の湧水期施工時の除雪については、特記仕様書 29-1(4)に示すとおり、契約後に別途協議となります。

4	特記仕様書 27-4. 構造物掘削 特殊部 C について（図面 9/12、特記仕様書 P23） 新千歳川橋 工事用道路図(1)にも仮締切用の大型土のうの数 量明示がありません。ご指示お願い致します。	特記仕様書 27-4 構造物掘削 特殊部 C については、仮締切り用の大型 土のうを使用する計画はございません。 なお、特記仕様書 27-4 構造物掘削 特殊部 B については、参考図 6/12 に示す延長と段数を参考のうえ貴社の施工計画に基づき大型土のうの 費用を計上してください。
---	---	--

以 上